

日向市市民まちづくり支援事業 募集要項

元気で活力あるまちづくりを推進するため、市民の皆さんが自ら企画・運営するまちづくり事業を募集し、日向市市民まちづくり支援事業審査会（以下「審査会」といいます。）の審査を経て選考された事業に対して補助金を交付します。

ただし、本事業予算額に限りがあるため、予算の範囲内での補助金交付になります。

1. 応募できる団体

応募できる団体は、次の要件を満たす団体です。

- (1) 市内に活動拠点を有する非営利活動団体（NPO法人、市民活動団体、ボランティアグループ、自治会など）であること。
- (2) 5人以上の会員で組織されていること。
- (3) 組織の運営に関する規約等があること。
- (4) 宗教活動又は政治活動を行う団体でないこと。
- (5) 日向市暴力団排除条例（平成23年日向市条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団でないこと、又は同条第3号に規定する暴力団関係者がいないこと。

2. 応募できる事業

応募できる事業は、次の要件を満たす事業です。

- (1) 市内で実施する事業。ただし、市長が特に必要と認める場合はこの限りではない。
- (2) 既存事業の場合、直近に実施した事業と同程度以上のもの。
- (3) 各年度末（3月31日）までに完了する事業。ただし、補助金の交付決定後に実施するものに限る。
- (4) 市から他の補助金等の交付を受けていない事業又は受ける見込みのない事業
- (5) 「日向市市民まちづくり支援事業」の助成を受けている旨をポスターやチラシ等で周知できること。（※広報が行われていないチラシ・ポスター、広告等の作成・掲載経費は対象経費となりません。）

《対象外とするもの》

- (1) 営利を目的とする興行その他これに類する事業
- (2) 特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業
- (3) 事業の大部分を他の事業者へ委託するなど、補助対象団体の主体性が認められない事業
- (4) 補助対象事業費の総額が20万円未満の事業
- (5) 継続的な取組が見込まれない事業
- (6) 宗教的活動、政治的活動、選挙活動及び公序良俗に反する活動に関わりの深い事業
- (7) 令和元年度以降、同一団体による同一内容の事業に対する本補助金の交付が、通算5回に達している事業

3. 応募できる事業の種類・内容・補助率・補助限度額

応募できる事業の種類・内容・補助率・補助限度額については、次の表のとおりです。なお、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

※令和元年度から、同一団体による事業への補助金交付は、通算して5回までを限度とする取り扱いとなります。

事業の種類	内 容	補 助 率	補助限度額	申請可能年数
地域づくり事業	コミュニティの活性化及び醸成につながる事業(祭り、運動会、交流会、祝賀会の類は除く。)	補助対象経費の3/4以内	50万円	令和元年度から通算5回まで
地域のにぎわい創出事業	市内全域を対象とする祭り、スポーツ大会、講演会、シンポジウム、文化芸術の発表会、展覧会、観賞会等のイベント及び文化芸術として、将来に継承すべき伝統的イベント	補助対象経費の1/2以内	50万円	

(採択及び補助金内示額について)

※補助金の額は、審査評点の結果によって変動します。

審査評点の結果によっては、補助金額の減額や不採択により補助金が交付されない場合があります。補助金内示額の計算方法は、補助金申請額×査定率＝補助金内示額となります。

◎査定率

- (1) 審査評点 68～85点 : 100%
- (2) 審査評点 50～68点未満 : 【(評点-50)×2.40】%+50%
- (3) 審査評点 0～50点未満 : 0%

※補助金額については、(別表) 早見表を参考にしてください。

4. 提出する書類

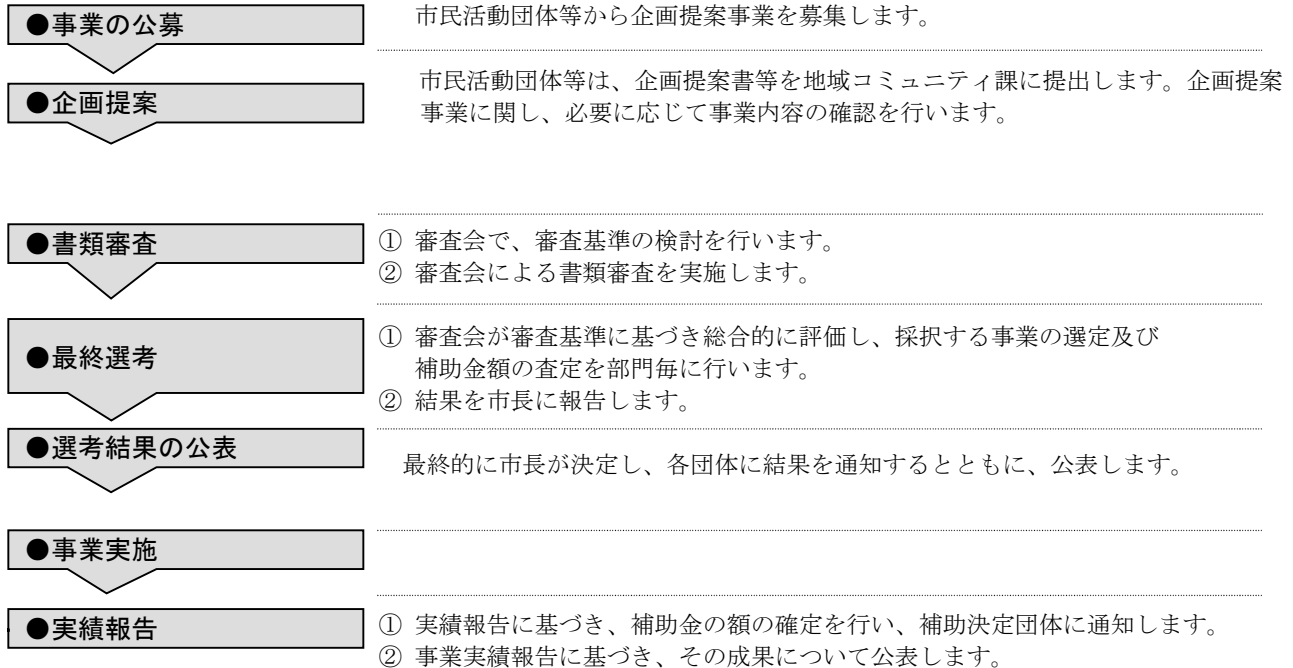
事業の応募をするときは、次の書類を提出してください。

- (1) 市民まちづくり支援事業企画提案書 (様式第1号)
- (2) 事業計画書 (様式第2号)
- (3) 収支予算書 (様式第3号)
- (4) 団体概要書 (様式第4号)
- (5) 団体の運営に関する規約等
- (6) 会員名簿 (最新のもの)
- (7) 前年度事業収支決算書 (これまでに活動実績のない団体は不要です。)

※提出書類の様式は、日向市のホームページよりダウンロードできます。

5. 事業の流れ

おおまかな事業の流れは、次のとおりです。



6. 事業の変更・中止

(事業の変更について)

※企画提案した事業内容に変更等が生じた場合は、速やかに地域コミュニティ課と協議の上、事前に様式第8号 事業変更申請書を提出してください。また、事業の変更による事業費の減額については、審査により減額となった補助金額の範囲内とし、補助対象事業費が上限を上回っていない事業については、補助金額も減額となりますので注意してください。

(事業の中止について)

※市が補助事業として交付決定をした事業が、台風等の自然災害及び天候不良などにより中止となった場合、事業準備段階の事業費などについては、その補助金交付決定の範囲内において事務局で内容を精査し、妥当な額を補助対象額とします。

また、当該事業を延期して実施する場合においては、当初申請により決定した額の範囲内での補助金の交付とし、事業実施にあたっては、すでに支出した事業費も含め変更申請書を提出し、その内容を審査の上、可否について、事業実施団体に通知します。

7. 提出先及び問い合わせ先

◇総合政策部 地域コミュニティ課 市民協働係

〒883-0046 日向市中町1番31号

(日向市文化交流センター 小ホール棟2階)

TEL 0982-50-0300

FAX 0982-54-8747

◎補助の対象となる経費

※補助対象事業の実施に直接必要な経費であって、次の表に掲げるものとします。

科 目	補助対象となる主な経費	備 考
報償費	講師や出演者等への謝金	(1) 1人又は1団体当たりの謝金は、30万円以内とする。 (2) 総事業費に占める割合は、30%以内とする。
	参加者への賞品若しくは賞金又は参加賞	(1) 1人又は1団体当たりの賞品又は賞金に係る費用は、30万円以内とする。 (2) 1人当たりの参加賞に係る費用は、1,000円以内とする。 (3) 総事業費に占める割合は、20%以内とする。
交通費	講師や出演者等の旅費	
	講師や出演者等との事前の打合せ等のため市外へ旅行する場合の旅費	
消耗品費	事務用品、材料、道具等の購入又は資料の作成に要する費用	
食糧費	講師、出演者等（団体の所属会員を除く。）に提供するお茶代	
印刷製本費	チラシ、ポスター等の作成、印刷等の費用	
燃料費	灯油、ガソリン等の購入費用	団体の所属会員に支給するものは除く。
光熱水費	電気、ガス、水道料等	団体の所属会員に支給するものは除く。
通信費	電話料、郵便料等	団体の所属会員に支給するものは除く。
広告費	新聞広告料等	
手数料	口座振込手数料等	
保険料	イベント等の開催時に加入する保険料等	
使用料・賃借料	会議、イベント等で使用する施設使用料、物品の賃借料等	
委託料	専門的知識、技術等を要する業務の委託費用	

(別表)

◆「地域づくり事業」の補助金額の早見表

※補助率は補助対象経費の3/4以内

審査評点	補助申請額に対する査定率	補助対象事業費50万円で補助金申請した場合の補助金額 (注)	補助対象事業費67万円以上で補助金申請した場合の補助金額 (注)
68～85点	100.0%	375,000円	500,000円
67点	90.8%	340,000円	454,000円
65点	86.0%	322,000円	430,000円
60点	74.0%	277,000円	370,000円
55点	62.0%	232,000円	310,000円
50点	50.0%	187,000円	250,000円
50点未満	0.0%	0円	0円

注：補助申請額が、補助対象経費の3/4を下回る補助金申請をした場合は、その額に査定率がかかることとなりますので注意してください。

◆「地域のにぎわい創出事業」の補助金額の早見表

※補助率は補助対象経費の1/2以内

審査評点	補助申請額に対する査定率	補助対象事業費50万円で補助金申請した場合の補助金額 (注)	補助対象事業費100万円以上で補助金申請した場合の補助金額 (注)
68～85点	100.0%	250,000円	500,000円
67点	90.8%	227,000円	454,000円
65点	86.0%	215,000円	430,000円
60点	74.0%	185,000円	370,000円
55点	62.0%	155,000円	310,000円
50点	50.0%	125,000円	250,000円
50点未満	0.0%	0円	0円

注：補助申請額が、補助対象経費の1/2を下回る補助金申請をした場合は、その額に査定率がかかることとなりますので注意してください。

※査定率

- (1) 審査評点 68～85点 : 100%
- (2) 審査評点 50～68点未満 : 【(評点－50) × 2.40】% + 50%
- (3) 審査評点 0～50点未満 : 0%

審査項目(地域づくり事業)

地域の活性化につながる事業	①	ポイント ◇地域づくり、人づくり等のコミュニティの醸成は期待できるか。 ◇支援事業の目的である「元気で活力ある協働のまちづくりの推進」が期待できる事業であるか。	地域コミュニティの活性化につながる事業であるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
			5 非常に期待できる 4 期待できる 3 やや期待できる 2 どちらともいえない 1 やや期待できない 0 期待できない					
地域の活性化につながる事業	②	ポイント ◇しっかりとした団体の基盤があり、今後も継続し、事業が発展していく可能性が認められるか。 ◇単発的で自己満足的な事業となっていないか。 ◇単発的な場合は、実施後に大きな影響を与える事業であるか否か。	継続性及び発展性が見込まれる事業であるか。	倍率	1.5 倍	満点	7.5	点
			5 非常に期待できる 4 期待できる 3 やや期待できる 2 どちらともいえない 1 やや期待できない 0 期待できない					
地域の特長を生かした事業	③	ポイント ◇地域の慣習・風土、海・山等の自然景観、郷土芸能、史跡、文化人、産業、特産品等をテーマとした事業であるか。 ◇日向市とまったく関連がない、市外のイベントを模倣した事業となっていないか。	地域の特長を生かすための、独自の観点や工夫等が見られるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
			5 非常に認められる 4 認められる 3 やや認められる 2 どちらともいえない 1 やや認められない 0 認められない					
地域のイメージアップ又は情報発信につながる事業	④	ポイント ◇地域がイメージできる事業となることが期待できるか。 ◇多くのマスメディアが取り上げるような事業内容であるか。 ◇事業のPRを積極的に行っているか。	地域のイメージアップ又は情報発信につながる事業であるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
			5 非常に期待できる 4 期待できる 3 やや期待できる 2 どちらともいえない 1 やや期待できない 0 期待できない					
地域のイメージアップ又は情報発信につながる事業	⑤	ポイント ◇市内地域では取組がない、開拓的な事業であるか。 ◇事業実施のアイデアや工夫等がなされているか。 ◇既存事業にあつては、地域内での取組強化、コミュニティビジネスの実施などによる情報発信に繋がっているか。	先駆性、独創性の感じられる事業であるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
			5 非常に感じられる 4 感じられる 3 やや感じられる 2 どちらともいえない 1 やや感じられない 0 感じられない					
地域住民の熱意	⑥	ポイント ◇地域住民のニーズが強く、熱意が感じられるか。 ◇限られた構成員の意思決定で活動を行っていないか。 ◇地域を挙げて取り組もうとする姿勢が見られるか。	地域住民による労力提供がある事業であるか。	倍率	1.0 倍	満点	5.0	点
			5 非常に認められる 4 認められる 3 やや認められる 2 どちらともいえない 1 やや認められない 0 認められない					
地域住民の熱意	⑦	ポイント ◇ほとんどが補助金等の公的な資金でまかなわれていないか。 ◇協賛・寄付活動、物品販売等を積極的に行うなど、自己努力が認められるか。	補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保を行うなどの自立意識が認められるか。	倍率	1.5 倍	満点	7.5	点
			5 非常に認められる 4 認められる 3 やや認められる 2 どちらともいえない 1 やや認められない 0 認められない					

事業計画等の 妥当性	⑧	ポイント ◇事業を遂行するうえでのプロセス設計ができていないか。 ◇準備期間、人員体制等の計画に無理はないか。 ◇交通・警備等関係機関との調整が完了、若しくは完了する見込みがあるか。 ◇事業内容と予算のバランスが取れているか。	事業に計画性と実現性が認められるか。	倍率	1.0 倍	満点	5.0	点
			5 非常に認められる 4 認められる 3 やや認められる 2 どちらともいえない 1 やや認められない 0 認められない					
事業計画等の 妥当性	⑨	ポイント ◇事業の大部分が委託されていないか。また再委託されていないか。 ◇補助対象経費ではあるが、事業の目的等に対し、不適切な予算計上がなされていないか。	事業の目的、内容等に対する経費の使途、積算に、整合性と妥当性が認められるか。	倍率	1.0 倍	満点	5.0	点
			5 非常に認められる 4 認められる 3 やや認められる 2 どちらともいえない 1 やや認められない 0 認められない					
協働に対する 取組姿勢	⑩	ポイント ◇行政・地域・NPO等と協働で取り組むことで、市内及び地域活性化に繋がることが期待できるか。 ◇今後、行政・地域・NPO等を巻き込むことのできる事業に発展する事業であるか。 ◇協働の相手方は適切であるか。また、役割分担がしっかりなされているか。	事業を実施するに当たって、協働で取り組む姿勢が見受けられるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
			5 非常に認められる 4 認められる 3 やや認められる 2 どちらともいえない 1 やや認められない 0 認められない					
安全性、法令順守に ついての取組姿勢	⑪	ポイント ◇参加者の安全対策が図られ、安全管理体制が整っているか。 ◇事業の実施・運営に際して、コンプライアンスを徹底する姿勢が認められるか。	事業を実施するに当たって、参加者の安全性について配慮・対策がなされ、法令順守(コンプライアンス)に基づき運営・実施されているか。	倍率	1.0 倍	満点	5.0	点
			5 非常に感じられた 4 感じられた 3 やや感じられた 2 普通 1 やや感じられなかった 0 感じられなかった					

審査項目(地域のにぎわい創出事業)								
市の活性化につながる事業	①	ポイント ◇交通機関、宿泊施設、商店街等への経済波及効果が期待できるか。 ◇地域づくり、人づくり等のコミュニティの醸成は期待できるか。 ◇地域のにぎわいの創出が期待できるか。 ◇支援事業の目的である「元気で活力ある協働のまちづくりの推進」が期待できる事業であるか。	経済波及効果、コミュニティ波及効果、集客性等があり、市の活性化につながる事業であるか。 (※その他の事業については、「経済波及効果」、「集客性」の項目を除く)	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
			5 非常に期待できる 4 期待できる 3 やや期待できる 2 どちらともいえない 1 やや期待できない 0 期待できない					
市の活性化につながる事業	②	ポイント ◇地域の慣習・風土、海・山等の自然景観、郷土芸能、史跡、文化人、産業、特産品等をテーマとした事業であるか。 ◇日向市とまったく関連がない、市外のイベントを模倣した事業となっていないか。	市の特色を生かすための、独自の観点や工夫等が見られるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
			5 非常に認められる 4 認められる 3 やや認められる 2 どちらともいえない 1 やや認められない 0 認められない					
生かした特色を 市の特色を	③	ポイント ◇日向市がイメージできる、シンボリックな事業となることが期待できるか。 ◇多くのマスメディアが取り上げるような事業内容であるか。 ◇ホームページ開設等、事業のPRを積極的に行っているか。	市のイメージアップ又は情報発信につながる事業であるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
			5 非常に期待できる 4 期待できる 3 やや期待できる 2 どちらともいえない 1 やや期待できない 0 期待できない					

市のイメージにつながる事業又は	④	継続性及び発展性が見込まれる事業であるか。また、伝統的 事業については伝統的要素が継承されているか。	倍率	1.5 倍	満点	7.5	点
		ポイント ◇しっかりとした団体の基盤があり、今後も継続し、事業が発展して いく可能性が認められるか。 ◇単発的で自己満足的な事業となっていないか。 ◇単発的な場合は、実施後に大きな影響を与える事業であるか否か。					
	⑤	先駆性、独創性の感じられる事業であるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
		ポイント ◇市では取り組みにくい開拓的な事業であるか。 ◇事業実施のアイデアや工夫等がなされているか。 ◇既存事業にあつては、マンネリ化し、実施効果が薄くなってきてい ないか。					
団体の資質	⑥	団体に運営の透明性、構成員全員で取り組む組織力、 事業の企画力と実施能力が認められるか。	倍率	1.0 倍	満点	5.0	点
		ポイント ◇限られた構成員の意思決定で活動を行っていないか。 ◇構成員の役割分担が明確で、全員で取り組もうとする姿勢が見られ るか。					
	⑦	補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保を行う などの自立意識が認められるか。	倍率	1.5 倍	満点	7.5	点
		ポイント ◇ほとんどが補助金等の公的な資金でまかなわれていないか。 ◇協賛・寄付活動、物品販売等を積極的に行うなど、自己努力が認め られるか。					
の事業計画等	⑧	事業に計画性と実現性が認められるか。	倍率	1.0 倍	満点	5.0	点
		ポイント ◇事業を遂行するうえでのプロセス設計ができていないか。 ◇準備期間、人員体制等の計画に無理はないか。 ◇交通・警備等関係機関との調整が完了、若しくは完了する見込みが あるか。 ◇事業内容と予算のバランスが取れているか。					
の事業計画等	⑨	事業の目的、内容等に対する経費の使途、積算に、整 合性と妥当性が認められるか。	倍率	1.0 倍	満点	5.0	点
		ポイント ◇事業の大部分が委託されていないか。また再委託されていないか。 ◇補助対象経費ではあるが、事業の目的等に対し、不適切な予算計上 がなされていないか。					
取組姿勢	⑩	事業を実施するに当たって、協働で取り組む姿勢が見 受けられるか。	倍率	2.0 倍	満点	10.0	点
		ポイント ◇行政・地域・NPO等と協働で取り組むことで、市内及び地域活性化 に繋がるのが期待できるか。 ◇今後、行政・地域・NPO等を巻き込むことのできる事業に発展する 事業であるか。 ◇協働の相手方は適切であるか。また、役割分担がしっかりとらされて いるか。					
安全性、法令順守に ついての取組姿勢	⑪	事業を実施するに当たって、参加者の安全性について配 慮・対策がなされ、法令順守(コンプライアンス)に基づき運 営・実施されているか。	倍率	1.0 倍	満点	5.0	点
		ポイント ◇参加者の安全対策が図られ、安全管理体制が整っているか。 ◇事業の実施・運営に際して、コンプライアンスを徹底する姿勢が認 められるか。					